

アクションプランを実現するための提案書（天理市）
天理市と奈良労働局との一体的実施事業

1. 提案書の作成主体の名称

天理市

2. 提案事業名

天理市と奈良労働局との一体的実施事業

3. 天理市の現状

① 地域経済を支える企業の縮小

シャープ(株)の工場移転及び生産規模縮小に伴い雇用体制が縮小している。

② 人口の減少

平成8年（70,792人）をピークに平成27年1月1日現在（67,505人）へと年々減少している。

③ 若年層の人口

大学（天理大学）が存在することから、他府県の若者が天理市に居住するため若年層の人口が多い。しかし、卒業後、学生の出身地又は大阪市等の都市へ転出する若者が多く、若年層の人口増は一時的なものに終わっている。

4. 提案理由及び概要

国が推し進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方から都市部への人口流出に伴う人口減少及び地域経済の縮小に歯止めかけるための方策のひとつに、地方における安定した雇用の創出及び「若い世代の就労」の実現、並びに「若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備」を掲げている。

天理市においても、20代から30代の若者が市外へ流出することを止めるため、天理大学の学生をはじめ多くの若者が地域で就職できるよう支援していきたいと考えている。

また、子育てのために仕事を辞めたが、再び働きたいと考えている「子育て女性」への就労支援についても積極的に行い、結婚・出産・育児がしやすい環境づくりに繋げていきたいと考えている。

具体的な施策として、天理市では子ども・若者支援推進法に基づく地域協議会「子ども・若者支援てんりネットワーク」を平成25年度に設置し、総合相談窓口「夢てんり」を開設して、子ども・若者への支援を行っている。

「夢てんり」は、週1日の開設で、平成26年4月から51回の開設、延べ来談者数102人、延べ相談件数83件の相談実績があり、ネットワークを通して支援を進めている。相談者の多くが就労を最終目標としており、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等へ紹介することが多い。実際、「夢てんり」への相談で、面談の結果ハローワークへ繋がれば就労へつながると思われるものがあり、子ども・若者支援推進法22条第1項に規定する子ども・若者支援機関（若者サポートステーションやまと）に紹介したケースもある。こうしたケースでは、ハローワークと連携して一体的に支援を実施すれば大きな意味を持つと思われる。

子育て女性への施策としては、天理市男女共同参画プラザにおいて「子育て女性就職相談窓口」を月に1回開設し、子育て女性の就労支援等に取り組んでいる。

しかし、詳細な就職情報が得にくいいため、交通の便が良くない桜井市又は奈良市のハローワークへ行かなければならず、なかなか就労に繋がっていないのが現状である。

これらの若者及び子育て女性の就労支援事業の対象者（相談者）の要望に応え、円滑に就労に移行するためには、ハローワークとの連携が不可欠であると考えられる。

5. 事業内容

天理市と奈良労働局の実施事業として、「天理市しごと支援センター ～ ジョブハンティング天理～（仮称）」を設置する。

「天理市しごと支援センター ～ ジョブハンティング天理～（仮称）」に、天理市が若者、子育て女性及び生活困窮者への相談及び情報提供を行う「カウンセリングコーナー」及び奈良労働局が就職相談の実施及び就職情報の提供を行う「ハローワークコーナー」を設置し、互いに連携して若者及び子育て女性並びに生活困窮者への就労支援のワンストップサービスを実現する。

(1) 実施方法

天理市と奈良労働局による運営協議会を設置すると共に、業務内容、実施体制、連携方法等一体的な業務運営事項を定めた協定を締結し、当該協定に基づき実施する。

(2) 実施場所

天理市役所 庁舎地下1階 旧職員食堂

(3) 対象者

- ① 自身に適した職業が見つからない若者
- ② 就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない就労支援が必要な若者
- ③ ひきこもり等で、社会復帰のため就労の支援が必要な若者
- ④ 子育てのため就労を休止したが、復職を希望する女性

- ⑤ ひとり親家庭で、現状に適した就労を望む者
- ⑥ その他就労支援を必要とする者

(4) 具体的な事業内容

① 「子ども・若者支援てんりネットワーク」等への相談者に対する支援

「子ども・若者支援てんりネットワーク」を通じての相談者や「夢てんり」への相談者のうち、就職を望む若者及び就労支援が必要と考えられる若者（ひきこもりの若者及び就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない、いわゆるニートと呼ばれる若者）からの相談に対応し、「カウンセリングコーナー」でのカウンセリングを経て、「ハローワークコーナー」の職業相談員又は就職支援員と連携をとりながら就労に結び付ける。

② 子育て女性への就労支援

ア 「カウンセリングコーナー」において子育て女性の就労に役立つ情報（保育所や学童保育に関する情報、資格取得に関する情報等）の提供を行う。

イ 「子育て女性就職相談窓口」の相談者を「ハローワークコーナー」へ繋げて、就労支援を行う

ウ 天理市保健センターにおいて、幼児の検診に来られた子育て女性に「天理市しごと支援センター～ジョブハンティング天理～（仮称）」を周知し、子育て女性の就労支援及び就労促進を行う。

③ 天理大学学生部との連携

ア 天理大学の就職活動を支援する部署(学生部「キャリア支援課」と連携し、学生に対し「天理市しごと支援センター～ジョブハンティング天理～（仮称）」の「ハローワークコーナー」の活用を推奨する。

イ 他府県から転居し天理市に居住して天理大学に通っている学生に、奈良県内での就労を行えるよう情報提供の支援を行い、天理市又は奈良県内での定住を促進する。

④ 生活困窮者等への就労支援

市役所1階社会福祉課に設置される生活困窮者自立支援窓口への相談者で、自立のために就労が必要であると思われる場合は、「カウンセリングコーナー」において市の就労支援員と「ハローワークコーナー」の職業相談員又は就職支援員が連携し、支援を行う。

「ハローワークコーナー」の設置に伴い、求人情報・就職情報の検索機能が身近に設置されることで多くの市民が利用しやすくなり、若者や子育て女性だけでなく、生活困窮者の就労支援、生活保護受給者の就労支援にも大きな効果があると予想される。

(5) 天理市の担当業務と奈良労働局の担当業務の区分

① 市が行う業務

- ア 支援対象者に対する福祉・就労に関する相談
- イ ハローワークが行う業務への支援、関係部署との連絡調整等
- ウ 仕事支援センターの運営に必要な施設の確保及び整備等

② 奈良労働局（ハローワーク）が行う業務

- ア 支援対象者に対する職業相談及び職業紹介
- イ 求人情報端末及び職業紹介端末（各2台）等の整備

(6) 本事業の実施体制と費用の負担区分

① 実施体制

- ア 天理市：就労支援員1名
- イ 奈良労働局：職業相談員2名

② 費用の負担

- ア 天理市：施設の整備、維持管理等に係る費用
- イ 国（奈良労働局）：職業相談の運営等に係る費用

(7) 事業開始予定時期

平成27年10月 開所予定

天理市と奈良労働局との一体的実施事業

天理市役所庁舎地下1階に「天理市しごと支援センター～ジョブハンティング天理～」を開設し、天理市とハローワークが一体となり、若者、子育て女性等の就職支援を実施。

天理市

一体的実施

ハローワーク

若者支援
子育て女性支援

若者、子育て女性等就職支援
職業相談・職業紹介

天理市役所庁舎地下1階のハローワーク窓口

求職者への就職情報提供

若者の就職支援

若者等への求人情報の提供、希望条件に応じたマッチング、職業相談・職業紹介の実施。

子育て情報提供

保育所、学童保育所、その他子育て支援に関する情報提供。

担当者・予約制による
職業相談

職業相談員又は就職支援員を希望により、担当者制にし、きめ細かな職業相談。

- 天理市によるカウンセリング情報コーナーを併設し各部署の担当者と相談者が寄り添いながら就職支援を実施。
- 職業相談員又は就職支援員と応募書類作成・模擬面接等の実施。
- 子育て支援に関する情報提供と職業相談を組み合わせた就職支援の実施。

天理市役所庁舎地下1階の「天理市しごと支援センター～ジョブハンティング天理～」で、天理市のひきこもりの若者等や子育て女性を支援する為にカウンセリング情報コーナーを併設し、ハローワークの雇用支援をワンストップで提供。